



三者懇談お世話になりました

10日～12日の三日間、寒いなか三者懇談お世話になりありがとうございました。懇談の中で、公立高校受験の際に必要な「収入証紙」についての説明プリントが配布されたと思います。志願変更を含め入試に関して、2年生の進路学習で生徒の皆さんは学習しておりますが、再度確認のため説明します。



公立高校の学力検査（一般入試）について

複数志願選抜は全日制普通科と総合学科で実施。（専門学科は単独選抜です。）

第一志望校に出願し、第一志望校で受験をします。第一志望校以外に、第二志望校を志願できます。第二志望校は願書に書いても、書かなくてもいいです。第二志望校の有無にかかわらず、第一志望校に加算点（第2学区は20点）が加点されます。第二志望校は、第一志望校と同じ学区から選ばなければなりません。合格発表は第一志望校で行いますが、合格者はその場で封筒を受け取り、その中に記載されている高等学校での合格となります。

入学考査料

設置区分	課程	金額	納入方法
県立高等学校	全日制	2,200円	兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。（消印のあるものは無効）
	多部制・定時制 ・通信制	950円	
県立大附属・ 市立高等学校	全日制	2,200円	志願先高等学校に現金により直接納入する。ただし、郵送による出願の場合は入学考査料分の定額小為替を同封する。
	定時制	尼崎市立は950円 神戸市立は300円	

県立高校の考査料は、「兵庫県収入証紙」を貼付します。購入場所が限られていますので、懇談時に配布された案内で確認し、早めの準備をお願いします。複数志願選抜では、第一志望が県立なら収入証紙を準備し、第二志望は関係ありません。定められた金額に過不足ない収入証紙を願書に貼ってください。（願書は1月に配布します。）領収書（購入控え）は受験するまで保管してください。出願を取りやめるなどで収入証紙が不要になった場合、返金を受けるときに領収書が必要になります。**※収入印紙や他府県の収入証紙を購入することがないように気をつけてください!!**

公立推薦、特色選抜、高専受検者の人へ

推薦、特色選抜、高専を受検する場合も一般入試の出願と合格発表が近いので、一般入試の出願準備をします。推薦、特色選抜を受検する場合は、2,200円の収入証紙を2回分用意する必要があります。推薦等で合格した際、後で換金できるように必ず領収書を保管しておいてください。また、一般入試の願書には収入証紙を貼付せず、クリップでとめて、願書とともに提出してください。推薦の結果発表後、一般入試を受検することになれば、すぐに出願の準備をします。**※返金してもらえないのは、購入した販売場所のみとなります。**

志願変更（単独選抜及び複数志願選抜）

期間：2月28日（木）～3月4日（月）12時まで ・志願変更の期間内に1回に限り、志願校、志願課程及び志願学科を変更することができます。多部制についてはI期試験のみ多部制高校間及び出願校の1～3部間のみで志願変更することができます（別日程）。複数志願選抜実施校間における志願変更については、第二志望のみ変更できます。（第一志望は変更できません。）

- ・単独選抜⇒単独選抜（可）
- ・単独選抜⇒複数志願選抜（不可、但し出願した志願校内の単独選抜実施学科から複数志願選抜実施学科への志願変更は可。その場合第2志望を志願することはできません。）
- ・複数志願選抜⇒単独選抜（可）
- ・複数志願選抜⇒複数志願選抜（第二志望のみ変更可。第一志望は変更できません。）

志願変更の書類提出は保護者がします。郵送は認められません。（当日、保護者本人であることを証明するもの（免許証等）をご持参ください。）志願変更期間に「志願変更願」、「志願変更により新たに必要となる書類」「変更前の受検票」を①中学校長を経て、②先に出願した高等学校長に提出し、その後③志願変更先の高等学校長に提出します。

<志願変更する場合の入学考査料について>

県立高校または所管教育委員会が同じ市立高校における同一課程間の志願変更の場合、全日制の課程から定時制の課程に志願変更する場合は改めて入学考査料は要しません。

定時制の課程（950円）から全日制の課程（2,200円）に志願変更する場合は、入学考査料の差額の兵庫県収入証紙が必要となります。

県立高校から市立高校に志願変更する場合、及びその逆は、改めて入学考査料を納入します。但し、先に納入した入学考査料は還付されません。



<志願変更した場合の加算点について>

複数志願選抜を実施しない高校から、複数志願選抜を実施する高校に志願変更した場合も第一志望加算点（第2学区は20点）は適用されます。

出願手続きについて

中学校で決めた期限を厳守してください。期限を守れないと、出願できません。願書に貼付する写真、その他必要書類（切手、封筒等）は、各自で準備をしてください。写真は各自、創虹社（☎590-2211）へ事前に電話連絡しておくことスムーズです。事前に中学校名、氏名、クラス、番号、必要サイズ等を伝えておいてください。その他、必要書類は1月に配布する募集要項で確認してください。願書の「生徒記入欄」は生徒自身が、「保護者記入欄」は保護者が必ず記入してください。また、願書に記載する名前は、略字を使わず、住民票に記載されている文字を使用してください。願書は中学校ですべて点検をし（エコ出願は別）高等学校に提出します。書類に不備があれば、書き直す必要があるため、保護者、本人ともに連絡がとれるようにしておいてください。私立、公立とも、合格後には入学手続き（納付金も含め）が必要となります。手続きをする期間等については、中学校からはあらかじめ連絡はしません。各自で高等学校の募集要項や高等学校から連絡される内容を確認してください。出願後の志願変更を希望される場合は、事前に必ず担任に相談し、時間に余裕を持って中学校に来てください。書類を作成し、保護者の方に高校へ提出していただきます。（このときも時間厳守です。志願変更の〆切の時間を過ぎた場合は変更できません。）☆私立高等学校、公立高等学校、高等専門学校の願書は中学校で準備します。